


高齢者インフルエンザ予防接種

| | |
|------|---|
| 対 象 | 秩父市に住民登録のある ① 65歳以上の方（65歳の誕生日の前日から接種を受けられます） ② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に身体障害者手帳1級程度の障がいのある方で、予防接種を希望する方 なお、②に該当する方は医師の診断書もしくは身体障害者手帳（写しでも可）が必要です。 |
| 接種期間 | 平成29年10月20日（金）～平成29年12月28日（木） |
| 回 数 | 接種費用の助成は、上記期間内に1回のみ |
| 料 金 | 1,200円（医療機関窓口で支払い） 65歳以上で、生活保護世帯の方、中国残留邦人等支援受給の方は無料 （医療機関窓口で受給証または本人確認証を必ず提示してください） |
| 接種会場 | 指定病院・医院等（予約が必要です） （予診票は医療機関にあります。接種当日は健康保険証をお持ちください） |
| 注意事項 | ・対象以外の方や期間外の接種は、全額自己負担となりますのでご注意ください。 ・秩父郡市外（埼玉県内）の医療機関で予防接種を希望される場合は、各保健センターへお問い合わせください。 |

高齢者肺炎球菌予防接種

| | | |
|-------|--|---|
| 対 象 | 65歳：昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ 70歳：昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ 75歳：昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ 80歳：昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ 85歳：昭和 7年4月2日～昭和 8年4月1日生まれ 90歳：昭和 2年4月2日～昭和 3年4月1日生まれ 95歳：大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ 100歳：大正 6年4月2日～大正 7年4月1日生まれ 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に身体障害者手帳1級程度の障がいのある方 |  |
| 接種期間 | 平成29年4月1日（土）～平成30年3月31日（土） | |
| 回 数 | 1回 | |
| 料 金 | 2,500円（医療機関窓口で支払い） 生活保護世帯の方、中国残留邦人等支援受給の方は無料 | |
| 接種会場 | 指定病院・医院等（予約が必要です） | |
| 受 け 方 | 各保健センター窓口で、接種に必要な書類を配布します。 | |
| 注意事項 | ・既に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は定期予防接種の対象となりません。 ・平成30年度まで、当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方が対象になります。2年後からは、65歳の方のみが対象になります。定期予防接種の対象となる機会は、生涯1回のみです。 | |

●予防接種を受けるにあたって

- ◎ 予診票には、本人の署名が必要です。本人が自署できない場合は、ご家族が同伴しご署名ください。
- ◎ 医師の診察の結果、接種を見合わせる場合の診察料は、自己負担となります。

必要性や副反応についてよく理解したうえで予防接種を受けましょう

◎インフルエンザとは

インフルエンザとは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人がせきやくしゃみ等をするることにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

典型的なインフルエンザの症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等で、のどの痛み、せき、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強いことや気管支炎や肺炎等を合併し、重症化することが多いのも特徴です。

また、インフルエンザは流行が始まると、短期間に小児から高齢者まで膨大な数の人がかかり、特に高齢者や慢性疾患患者で、死亡率が普段より高くなる危険性があります。

◎インフルエンザの予防

＊流行前に予防接種を受ける。（インフルエンザワクチンは、注射後2週間で効き始め、効果が約5か月間持続しますので、できれば年内に接種を済ませておきましょう。）

＊空気中に拡散されたウイルスによって感染するので、人ごみは避ける。

＊常日頃から十分な栄養や休息をとる。

＊感染には空気の乾燥が関係しているので、室内では加湿器などを使って加湿する。

＊外出時にマスクをし、帰宅時にうがい、手洗いを励行する。

◎予防接種の効果

インフルエンザの発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。

65歳以上の高齢者に対して行った調査では、予防接種を受けずにインフルエンザにかかった人の34～55%は、予防接種を受けていればインフルエンザにかからずにすんだこと、また予防接種を受けずにインフルエンザにかかって死亡した82%は、予防接種を受けていれば死亡せずにすんだことが報告されています。感染前にワクチンで予防することがインフルエンザに対抗する最も有効な手段です。

◎予防接種の副反応

＊注射の跡が、赤みを帯びたり、腫れたり、痛んだりすることがありますが、通常2～3日のうちに治ります。

＊まれに発熱、寒気、頭痛、全身のだるさ等がみられることがありますが、通常2～3日のうちに治ります。

＊接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障がい、意識障がいの症状が現れる等の報告があります。

＊非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難等の症状が現れることがありますが。

※副反応が強い場合には、医師の診察を受けてください。

〈予防接種を受ける前に〉

●予防接種を受けることができない方

- ・明らかな発熱（37.5度以上）を呈している方
- ・重篤な急性疾患にかかっている方
- ・予防接種の接種液の成分によって（インフルエンザワクチンも含む）、アナフィラキシーを呈したことが明らかな方
- ・過去にインフルエンザ予防接種で、接種後2日以内に発熱の見られた方および全身性発疹等のアレルギーを疑う病状を呈したことがある方
- ・その他、医師が不適当な状態と判断した場合

●予防接種を受ける時に、かかりつけ医とよく相談しなくてはならない方

- ・心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する方
- ・過去にけいれんを起こしたことがある方
- ・過去に免疫不全の診断がされている方および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する方
- ・接種しようとする接種液の成分に対して、アレルギーを呈するおそれのある方

